

表6-2:法令に基づく独立行政法人等共通手続  
申請等手続以外の手続

整理番号	手続名	根拠法令、根拠規定	条 項 号 附則				処分通知等を行う独立行政法人等の名称	処分通知等を行うシステム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
			条	項	号	附則			27年度	28年度	29年度以降	
1	電磁的記録の開示方法に関する定めに関する閲覧	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	15	2			独立行政法人国際協力機構	ウェブサイト上で公開				
							独立行政法人国際交流基金	ウェブサイト上で公表				
2	手数料に関する定めに関する閲覧	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	17	4			独立行政法人国際協力機構	ウェブサイト上で公開				
							独立行政法人国際交流基金	ウェブサイト上で公表				
3	電磁的記録の開示方法に関する定めに関する閲覧	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	24	2			独立行政法人国際協力機構	ウェブサイト上で公表				
							独立行政法人国際交流基金	ウェブサイト上で公表				
4	手数料に関する定めに関する閲覧	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	26	3			独立行政法人国際協力機構	ウェブサイト上で公表				
							独立行政法人国際交流基金	ウェブサイト上で公表				
5	個人情報ファイル簿の公表	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令	1	5			独立行政法人国際協力機構	ウェブサイト上で公表				
							独立行政法人国際交流基金	ウェブサイト上で公表				
9	監査結果に基づく意見提出	独立行政法人通則法	19	9			独立行政法人国際交流基金	ウェブサイト上で公表				
11	法人の長による役員任命	独立行政法人通則法	20	4			独立行政法人国際交流基金	ウェブサイト上で公表				
18	財務諸表等の閲覧	独立行政法人通則法	38	3			独立行政法人国際協力機構	ウェブサイト上で公表				
							独立行政法人国際交流基金	ウェブサイト上で公表				
合計		8							0	0	0	

※ 「平成27年度中」:平成27年4月1日から28年3月31日までの間

※ 「停止又は停止予定の手続」:「27年度」は平成27年度中にオンライン化を停止した手続、「28年度」は平成28年度中にオンライン化を停止した、または停止予定の手続、「29年度以降」は平成29年度以降にオンライン化の停止を予定している手続